

# どうなる！どうする！温暖化

1. 地球環境問題の全容
2. 地球温暖化の現状
3. 地球温暖化の要因
4. 地球温暖化のしくみ
5. 温室効果ガスが増え続けると
6. 地球温暖化の影響
7. 気候変動への対策
8. 地球温暖化対策の国際的な動向
9. 日本での温暖化対策
10. 消費側のエネルギー経営
11. 省エネルギー法の概要
12. 資料：新エネルギーとは

# どうなる！どうする！温暖化

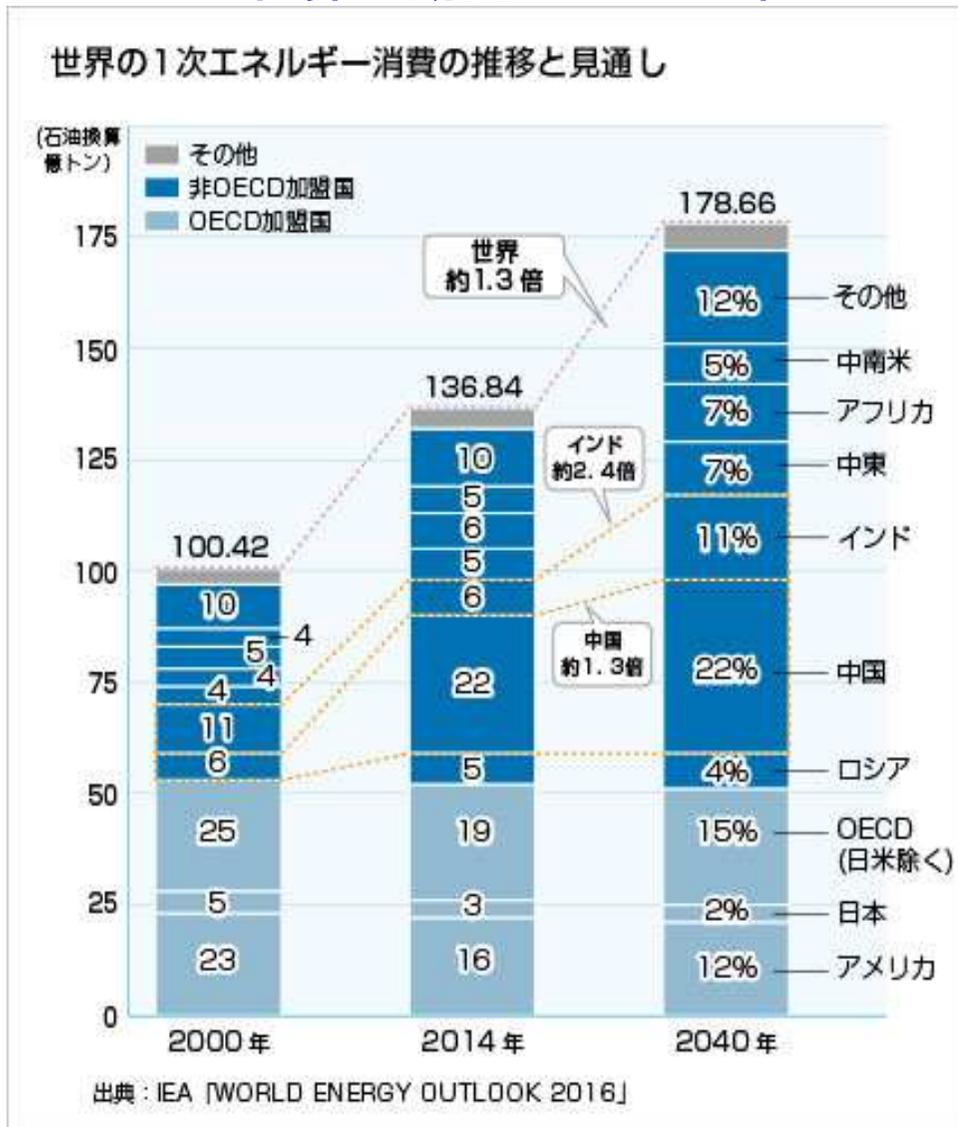
## 9. 日本での温暖化対策

### 矢部技術士事務所

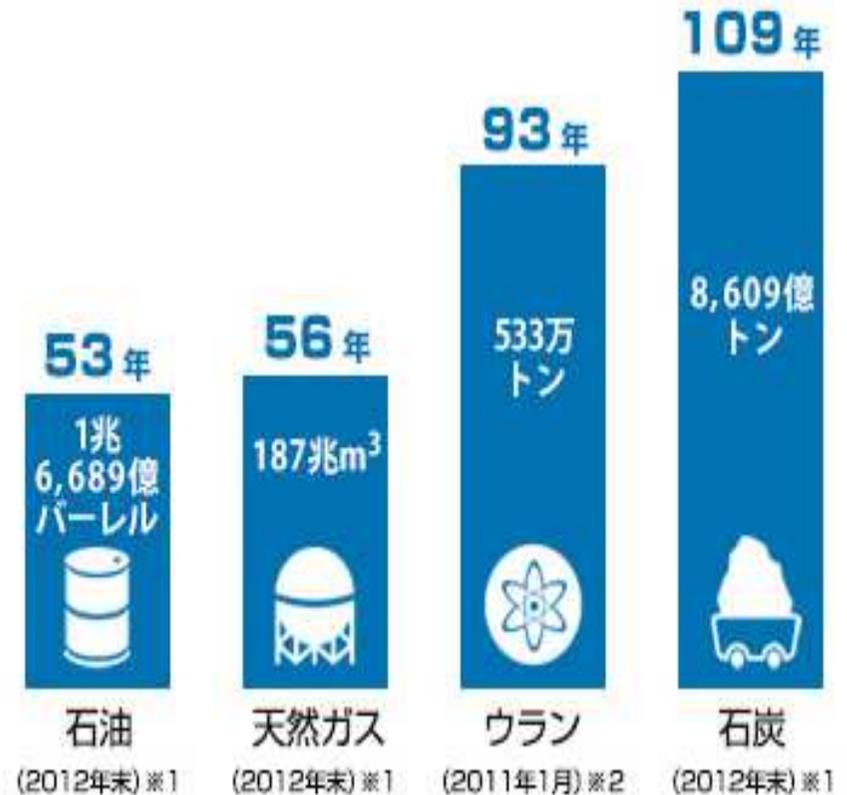
注記：編集著作権がりますから営利目的の無断使用はお断りします。

# 9. 日本での温暖化対策1

世界の動向 2014年⇒2040年の26年間で 世界で1.3倍増

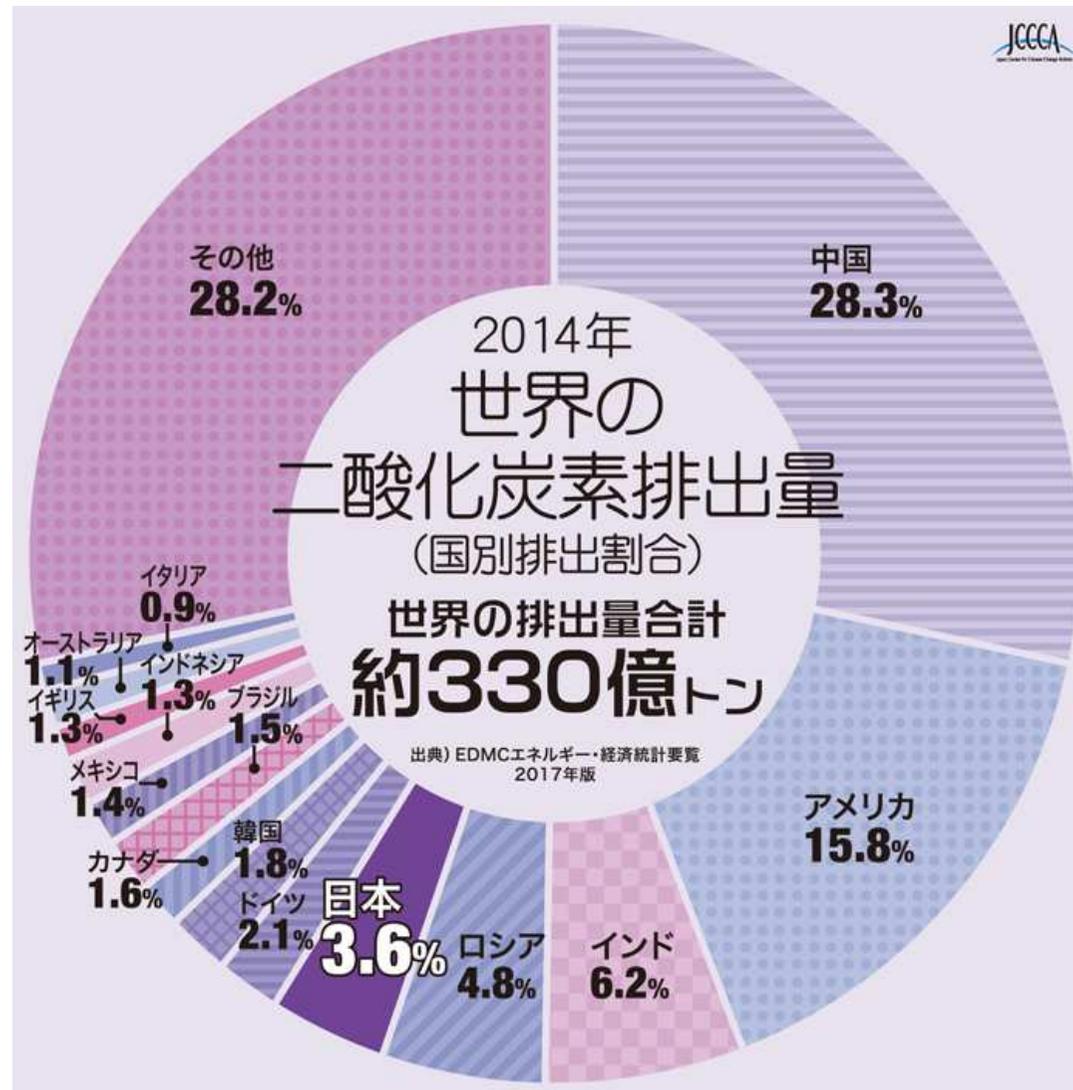


エネルギー資源の確認埋蔵量(可採年数)



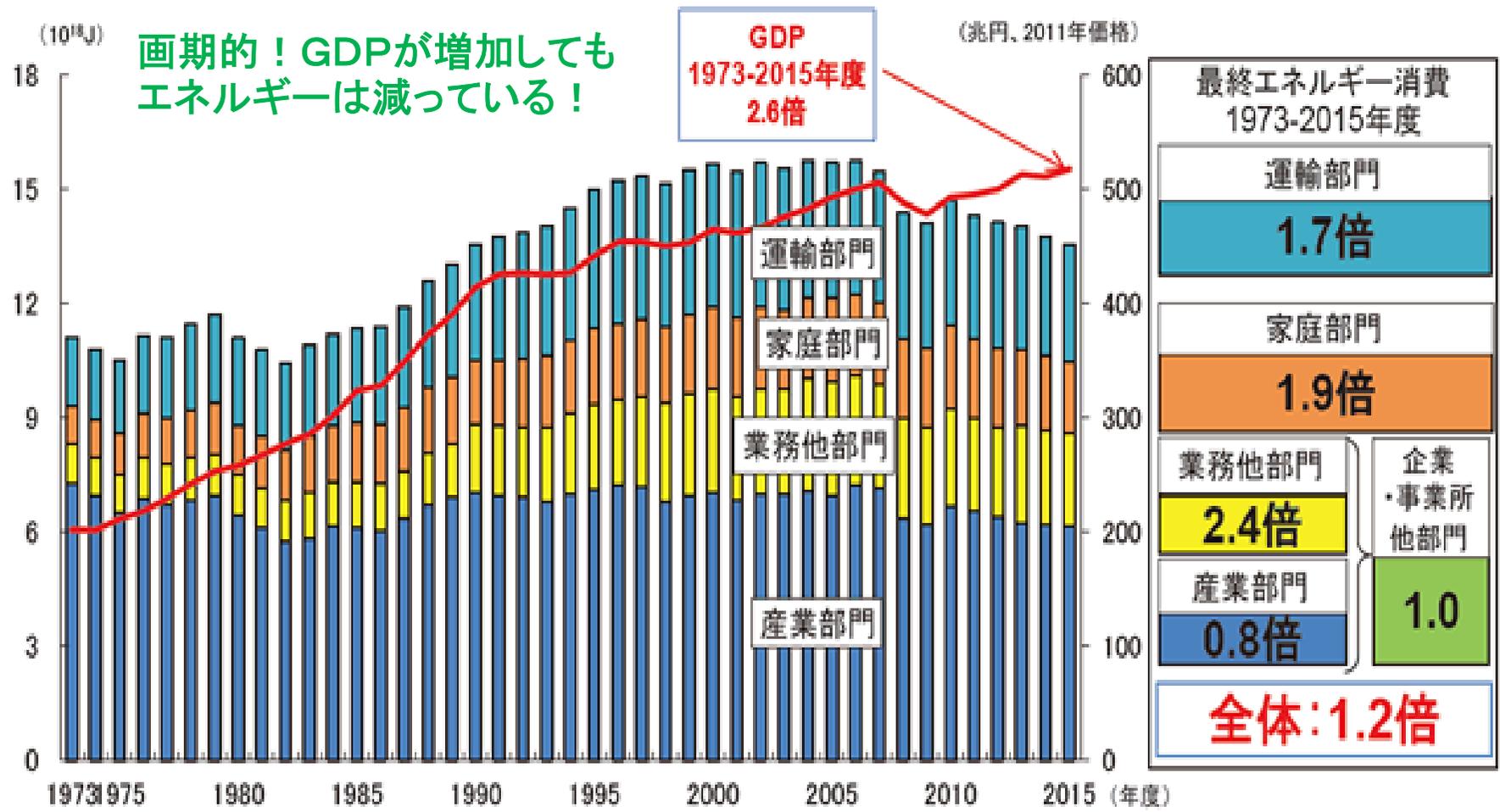
# 9. 日本での温暖化対策2

世界の動向 日本は3.6% 世界で5位



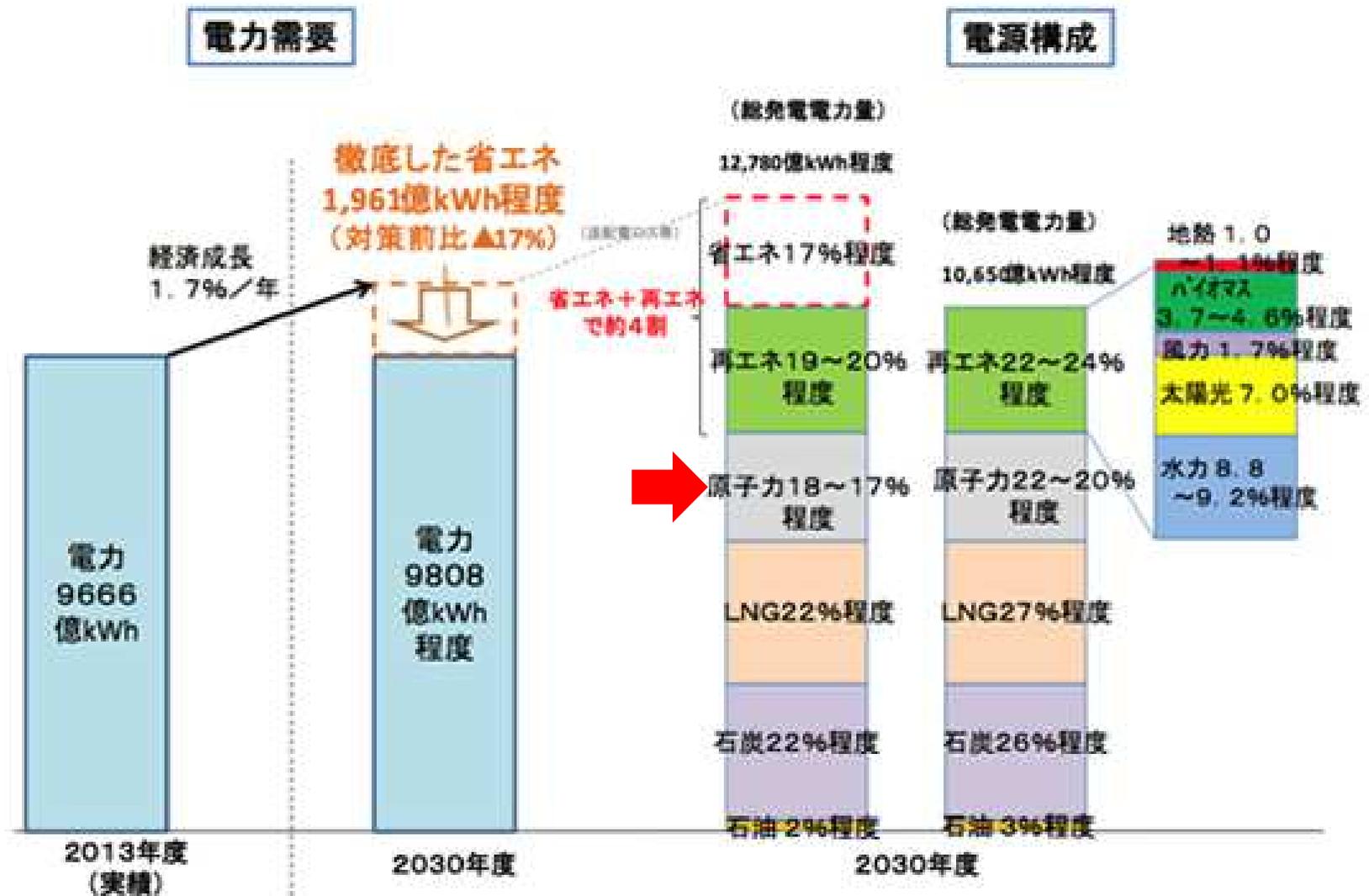
# 9. 日本での温暖化対策3

日本の最終エネルギー消費と実質GDPの推移 全体で1.2倍  
 家庭部門・業務部門の対策が急務！ 既築の改修促進が鍵！



# 9. 日本での温暖化対策4

電気エネルギーのベストミックス 原子力は不可避な状況！



# 9. 日本での温暖化対策5

国の動向 目標が徐々に明瞭化し強化した

平成19年(2007年):クールアース50

平成20年(2008年):クールアース推進構想

平成20年(2008年):福田ビジョン

平成20年(2008年):低炭素社会づくり行動計画

- ・2050年までに温室効果ガスを現状比60~80%削減

平成22年(2010年):エネルギー基本計画

- ・2030年までに新築建築物の平均でZEB実現を目指す(公共建物は2020年)

平成24年(2012年):環境基本計画(第四次)

- ・2050年までに80%の温室効果ガスの排出量削減を目指す(基準年不明?)

平成26年(2014年):エネルギー基本計画

- ・各エネルギー源の位置付け: 多層化・多様化・した柔軟なエネルギー需給構造、ベースロード電源、ミドル電源、ピーク電源、他
- ・二次エネルギーの在り方: 中心は電気、熱利用の促進、水素社会の実現
- ・エネルギーミックス: 2020年(平成32年)までをターゲットとしたベストミックスを示唆

平成27年(2015年):COP21(パリ協定)

- ・2013年基準で2030年に温室効果ガスを26%削減する

# 9. 日本での温暖化対策6

埼玉県の動向 目標後退か？ これでいいのか？

平成21年(2009年):「ストップ温暖化埼玉ナビゲーション2050」

- ・2020年における埼玉県の温室効果ガス排出量を2005年比25%削減する

平成27年(2015年):「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050(改訂版)」

- ・2020年における埼玉県の温室効果ガス排出量(需要側)を2005年比21%削減する

平成27年度(2015年度)の実施事項

大規模事業所:原油換算1500kL以上(3年連続)

- ・事業所における地球温暖化の対策
- ・目標設定型排出量取引制度

中小企業向け省エネ支援制度

- ・中小企業ESCO(エスコ)事業の補助
- ・中小企業とESCO事業者をつなぐマッチング支援事業
- ・事業者向けCO2排出削減設備導入補助
- ・環境みらい資金融資
- ・省エネ診断(省エネナビゲーター事業)
- ・省エネ設備導入への補助金

改訂前 ▲25%  
▲21%需要側  
▲4%供給側  
3.11で原子力停止、  
1kW当りのCO<sub>2</sub>排出  
量が1.4倍になり、  
需要側と明記した

# 9. 日本での温暖化対策7

埼玉県 地球温暖化対策実行計画

2020年における埼玉県の温室効果ガス排出量（需要側）を  
2005年比 **21%削減** する。

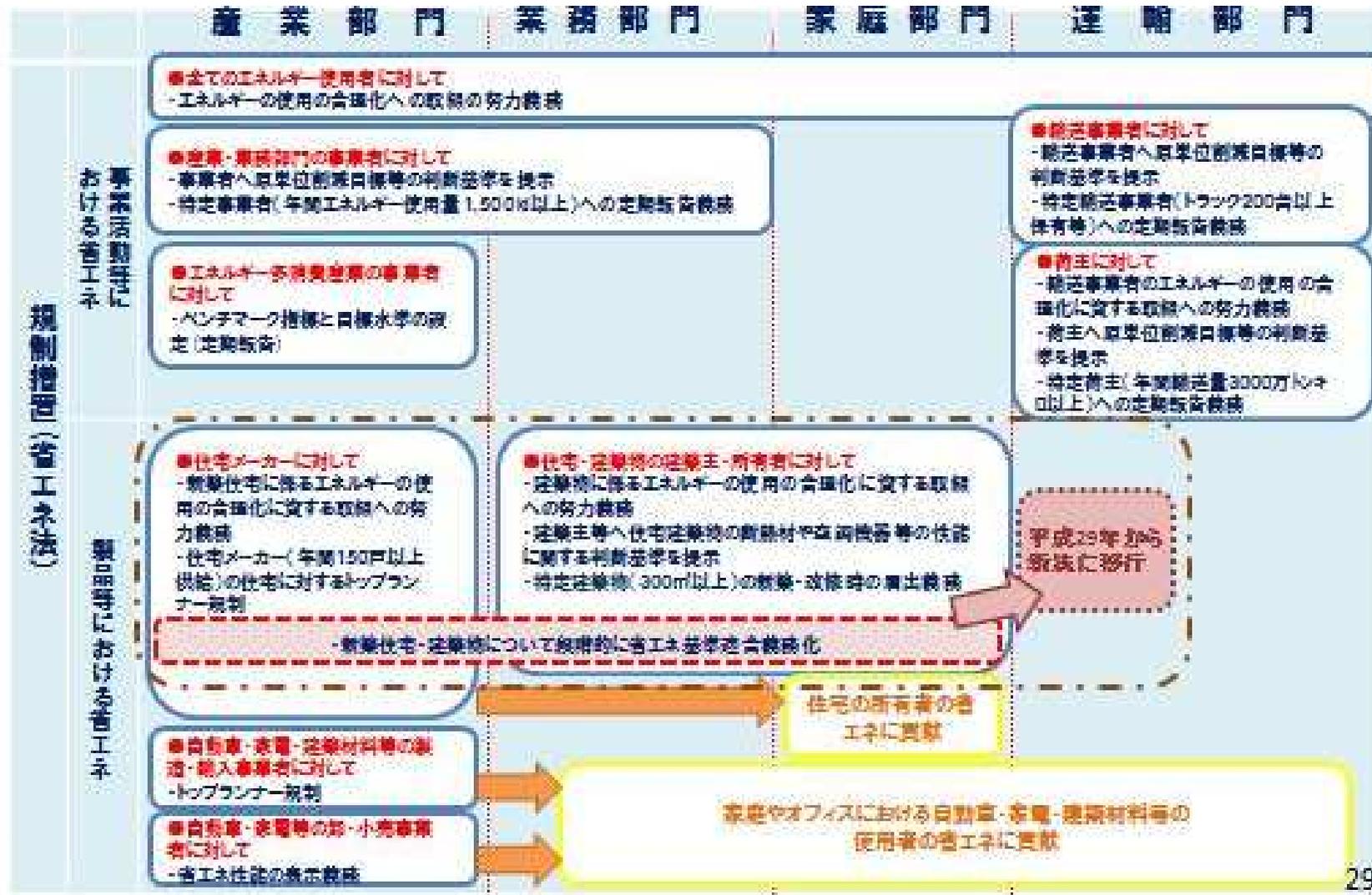


## 温暖化対策の7つのナビゲーション

- I 低炭素型で活力ある産業社会づくり
- II 低炭素型ビジネススタイルへの転換
- III 低炭素型ライフスタイルへの転換
- IV 低炭素で地球にやさしいエネルギー社会への転換
- V 低炭素で潤いのある田園都づくり
- VI 豊かな県土を育む森林の整備・保全（CO2吸収源対策）
- VII 低炭素社会への環境教育の推進

# 9. 日本での温暖化対策8

## 我が国の省エネルギー政策の全体像(規制措置)



# 9. 日本での温暖化対策9

## 我が国の省エネルギー政策の全体像(支援措置)

- 我が国では、「産業部門」、「業務・家庭部門」、「運輸部門」のそれぞれに応じた省エネルギー政策を展開。
- 部門ごとに予算・税制等による支援を実施するとともに、分野横断的に省エネ技術開発等を実施。

	産 業 部 門	業 務 部 門	家 庭 部 門	運 輸 部 門
支 予 援 算 措 施 ・ 税 制	省エネ補助金(設備更新、省エネ改修、電力ピーク対策、エネルギー・マネジメント・システム導入)		HEMSの導入補助	省エネ補助金(設備更新、省エネ改修、電力ピーク対策、エネルギー・マネジメント・システム導入)
	省エネ設備、トップランナー機器導入の際の利子補給		家庭用燃料電池(エネファーム)の導入補助	省エネ設備、トップランナー機器導入の際の利子補給
	中小企業向けの省エネ診断			クリーンエネルギー自動車の導入補助
	省エネ設備導入の際の融資制度			トラック・タクシー、海上輸送分野の省エネ実証
	製造プロセス改善に資する技術開発への補助金	リチウム蓄電池の導入補助		エコカー減税
		住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化(ZEB・ZEH)への補助		
		既築住宅・建築物への高性能建材の導入補助		
		省エネ技術開発への補助金(パワエレ、蓄電池、自動車等)		
		生産性向上設備投資促進税制(エネルギー効率向上)	住宅リフォーム減税	
		省エネ設備の導入や省エネビル建築に際しての税制(特別償却)等		